

埼玉県トラック運送事業者 燃料価格高騰支援金



埼玉県では燃料価格高騰の影響を受ける運送事業者に対し、支援金を交付します。

申請期間

令和7年5月27日(火) から令和7年8月27日(水) まで

交付金額

貨物運送事業に使用している埼玉県内ナンバーが対象です。

小型・普通自動車(緑色ナンバー) **20,000**円/台

軽自動車(黒色ナンバー)、オートバイ(緑色ナンバー) **7,000**円/台

※道路運送車両法を基に区分しています。道路交通法上の大型、中型自動車は普通自動車になります。

申請方法

電子申請

※電子申請は5月27日(火)9:00から受付開始

○右側のQRコードを読み取り、WEBにて申請をお願いします。

○電子申請ができない場合は、郵送での申請を受け付けます。

申請方法や交付要件等詳細については、コールセンターもしくは専用サイトにてご確認ください。

埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金

検索



※検索の場合は上記ワードで検索し、専用サイトにお入りください。

主な交付要件

1. 令和7年3月1日現在において、**貨物自動車運送事業法に規定されている事業の許可を受けている、又は届出を行っている貨物自動車運送事業者**(埼玉県内に営業所を設置する内容で許可を受けている、又は届出を行っているものに限る)であること。
2. 埼玉県暴力団排除条例(平成23年埼玉県条例第39号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

よくあるお問い合わせ

Q1 申請に必要な書類を教えてください。

- A1** ・ 申請書兼請求書(様式あり)
・ 交付対象車両一覧(様式あり)
・ 暴力団排除に関する誓約書(様式あり)
・ 運送業許可証(一般貨物・特定貨物)の写し又は届出書(軽貨物)の写し
・ 交付対象車両全てに係る車検証の写し又は自動車検査証記録事項の写し
・ 運転免許証の写し(個人事業者に限る)
・ 支援金振込先の口座に関する情報がわかる書類 など
○ 詳細は申請要領をご確認ください。

Q2 支援金交付の上限額はありますか。

A2 上限はありません。

Q3 リース車も対象になりますか。

A3 県内ナンバーで、緑ナンバー又は黒ナンバーの車両であればリース車も対象です。
(車検証上の使用者が申請者と同一である必要があります。)

Q4 他の自治体の燃料費補助金と併給できますか。

A4 他の自治体から燃料費補助金を受給していても、本支援金の支給を受けることができます。
(他の自治体の支援金交付要件については、それぞれの自治体にお問い合わせください。)

Q5 運送業の許可証を紛失してしまいました。

A5 運輸支局発行の証明書で代用できます。

Q6 電子申請のやり方がわかりません。

A6 専用サイトに掲載されている電子申請マニュアルを見ながら入力いただくとスムーズです。
不明な点は、コールセンターにお問い合わせください。

お問合せ

埼玉県トラック運送事業者燃料価格高騰支援金コールセンター

☎ 0120-917-574 (フリーダイヤル)

設置期間：5月22日から10月17日まで

受付時間：9時00分～18時00分(土・日・祝日除く)

【専用サイト】<https://truckshienkin.pref.saitama.lg.jp>



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」